

有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

提出書類	対象	適用
暴力団排除に関する誓約書 (指定様式)	全業者	
納税証明書 (国税)	全業者	<ul style="list-style-type: none"> ・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・様式「その3の3」 ・所轄の税務署で取得してください。
納税証明書 (岡山県税)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する者 ・岡山市内に岡山市との取引に係る権限が委任されている支店、営業所を有する者 ・岡山県内に本社又は岡山市との取引に係る権限が委任されている支店、営業所等を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・岡山県の様式「納税証明書交付申請書」で、証明書の使用目的を「指名願添付・入札参加資格審査申請」、申請税目を「県徴収金等の滞納がないこと」で証明を受けたもの。 ・所轄の県民局で取得してください。
滞納無証明書 (岡山市税)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する者 ・岡山市内に岡山市との取引に係る権限が委任されている支店、営業所等を有する者 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・指定様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの。 ・各区市税事務所、地域センター等で取得してください。
滞納無証明書 (代表者の岡山市税)	本社の代表者が岡山市に住民登録をしている場合	<ul style="list-style-type: none"> ・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・指定様式「滞納無証明書交付申請書」で証明を受けたもの。 ・各区市税事務所、地域センター等で取得してください。
社会保険料納入証明書 (社会保険料)	・岡山市内に本社、本店等主たる営業所を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・指定様式「社会保険料納入証明申請書」で証明を受けたもの。 ・所轄の年金事務所で取得してください。 ・社会保険の適用を除外されている方は、指定様式「社会保険の適用事業所ではないことの申出書」に加入義務がない(適用を除外されている)理由を記入し、提出してください。
商業登記事項証明書 (写し可)	全業者	<ul style="list-style-type: none"> ・申請月から3か月以内に取得したもの。 ・法務局で「履歴事項全部証明書」を取得してください。 (現在事項全部証明書は不可)

【岡山市競争入札参加資格審査】

暴力団排除に関する誓約書（兼同意書）

私は、岡山市暴力団排除基本条例（平成24年市条例第3号。以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、岡山市が行う公共事業その他の市の事務事業により暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、入札参加資格の取り消しや契約解除等、岡山市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、岡山市が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 次に掲げる者が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと及び暴力団員を次に掲げる者として新たに選任しないこと。
 - 法人である場合 代表者及び役員
 - 個人事業主である場合 代表者
- 1の各号に該当する者が暴力団及び暴力団員と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 使用人として、暴力団員を雇用していないこと及び新たに雇用しないこと。
- 暴力団及び暴力団員が実質的に経営に参加していないこと。
- 1から4までのすべてを満たす者を下請負人とする。

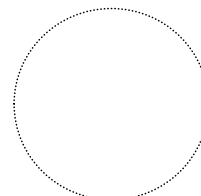
令和 年 月 日

岡 山 市 長 様

本社所在地

商号又は名称

代表者職氏名



(実印)

社会保険料納入証明申請書

※下記の太枠内に記入してください。

1 申請者

①事業所整理記号	②事業所番号

2 証明書の請求枚数

枚

3 証明事項等

③証明対象期間
発行日の属する月の25か月前の月分から発行日において既に納期が経過した月分までの23か月

④出力区分	⑤証明範囲区分
一括用のみ	延滞金含む

岡山市競争入札参加資格審査申請書に添付するため、上記の期間について、納入証明書を発行願います。

令和 年 月 日

〒 ー
事業所所在地
事業所名称
事業主職氏名
電話番号

【注意事項】

事業主の方が年金事務所の窓口で社会保険料納入証明書の交付を受けられる場合は、写真付き身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。また、**事業主以外の方**が年金事務所窓口で社会保険料納入証明書の交付を受けられる場合は、**委任状**および写真付き身分証明書（運転免許証等）をお持ちください。

なお、郵送で社会保険料納入証明書の交付を受けられる場合は、年金事務所へ届出されている所在地へ送付されます。（不明な点がございましたら、所管の年金事務所へご確認ください。）

【市内業者のみ】

社会保険の適用事業所ではない ことの申出書

令和 年 月 日

岡山市長様

〒 -

本社所在地

商号又は名称

代表者職氏名

下記のとおり、社会保険の適用事業所ではないことを申し出ます。
なお、この申出書の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

理 由	<input type="checkbox"/> 事業開始時から	※いつの時点から適用事業所ではないか記入してください。
	<input type="checkbox"/> 年 月 日から	
以上の理由により、現在は社会保険の適用事業所ではありません。		
令和 年 月 日、関係機関()、 担当者()氏に上記内容について確認しました。		

注)1 この申出書は、市内業者のうち、法人及び職員数5人以上の個人業者の方で、健康保険又は厚生年金保険の加入義務がない方のみ提出してください。

2 審査時に疑義が生じた場合、関係機関への問い合わせや、追加書類の提出を求められることがあります。